

町に元気を。

第5号
令和3年 8月発行

発行:牛山もとき後援会 発行責任者:牛山基樹
〒399-0214 富士見町落合 9984-209
TEL:090-5443-1243

やる気、 元気、 もとき!



富士見町議会議員

牛山もとき

大変な時だからこそ、
町に元気を!

コロナ禍にあって、真価が問われる自治体。そのとき、議員は?

『**コロナ危機**』から町民を守るために、身近な自治体ができることは限りなくあります。当面の課題、そして**コロナ後を見据えたまちづくり**への模索。ワクチン接種はもとより、適切な医療体制の維持、感染拡大防止対策、心のケア、産業の強化、個別の経済的支援、出生数激減を含む人口対策、暮らしの保護をはじめとした既存のセーフティネットの徹底、人々に寄り添う柔軟な対応など、自治体の役割は極めて大きく**富士見町としての明確なビジョン**と真価が問われています。

そんな緊急時にあえて自粛する議員は、自ら「不要・不急」の存在であると認めていることに繋がるといわれています。議員間の闊達な自由討議、委員会での意見集約、担当課での住民要望の解決、人口減少時代に求められるコンパクトさと質の両立。選択と集中の中で**議会の最大の役割は、住民に代わって日常的に議論し、住民の様々な立場、利益を反映した議員が話し合い、住民の合意を日々の活動の中で町民にお返しできるようにすることではないでしょうか。**

新人議員2年目、折り返しの軌跡。



令和元年 8月発行



令和2年 2月発行



令和2年 8月発行



令和3年 1月発行

牛山もとき活動だより

▼ バックナンバーご希望の方はコチラから ▼

メール gZR01224@gmail.com FAX 0266-62-7434



議会改革 ▶ 実行委員会委員長としての2年間

大胆かつ細心、先送り無し

議員は「議会改革」、「議会改革」と言いますが、実際に議会のおかしなところを改善して本当に改革し、結果に繋げる作業を進めるには中途半端な準備ではできませんでした。
委員長としてこの2年間、課題を議員に示し、町民の目線からおかしい部分を検証し、客観的な視点から改善計画を示し、再度検証し、総意を持って「実行していただく」。
この繰り返しには何度も心が折れそうでした。

そして何より議会には慣例という『壁』がありました。それによって「今までのままでいいんじゃないの」と考える議員もいるわけなので、軋轢も抵抗も生まれやすいわけですが、『町民のための改革』であると信じて、力強く改革を進め切りました。何も柵のない新人であったこと、改革に賛同してくれた同僚議員がいたこと、そして町民のみなさんからの声があったからこそ、議会基本条例の下に怯むことなく大きく進められた2年間でした。

改革実績

Check! 関連な議論のために「1問1答方式の改革」
執行機関に対して同一質問は3回までの質問回数撤廃。それにより納得できるまで深く質問が可能となりました。何度も他議会を視察に行き議員の登壇による質問なども形にできました。

Check! 「政務活動費条例制定」
議員個々の研鑽・資質向上、町民への信頼に応えることを目的とし、議員個人の積極的な発信にも使える**政務活動費年額96,000円が支給**されることになりました。
(今まで自費で発行したこの便りも、政務活動費を使わせていただいています)
透明性と何に使われたのかの**情報公開**と監視が求められます。

Check! 「議会だよりモニター制度の確立」
今までは7人で行われていたモニターを、全議員が町民1人計11名とタッグを組み、町政・政策の提言を目指しています。

Check! 「モニターの声・検証」
各常任委員会・委員会が責任を持ち、共通認識として声を「検証するシステム」の構築。

Check! 「議会発政策サイクル」の仕組みづくり
今まで「決算の評価」から議会全体の総意としての「**予算への提言**」がなされていませんでした。決算は終わったことではありません。会派がない富士見町において、**決算→提言→予算→監視→次決算という連動**を議会全体で行う意義は非常に高いものです。この9月決算から始まります。

議会だより ▶ 議会広報編集委員会委員長としての2年間



読まれない議会だよりに出す意味なし。**議会改革の本丸は議会だより改革**。ときつい言葉のスローガンで自身を奮い立たせながら、議員満足から町民満足にシフトチェンジし、大胆な紙面改革に取り組みました。
おかげさまで全国コンクール8位入賞。町民のみなさんと一緒にいただいた賞ですね。

牛山基樹が提案したこと。訴えたこと。



実践 Check!

01 コロナ関係 対策
商工会と連動し提案、一早く対応

- ◎事業者・町民応援商品券事業
⇒令和2年7月臨時議会、12月 ⇒令和3年2月予算化
- ◎飲食店デリバリー事業
⇒令和2年7月臨時議会、10月予算化
- ◎工業オンライン展示会事業
⇒令和2年10月臨時会予算化
- ◎2大リゾート支援からの波及効果を町内個店へ
⇒令和2年12月議会 ⇒令和3年町内周遊事業予算化
- ◎観光協会の機能強化、役割の明確化
⇒令和3年3月議会

02 地方創生・人口対策・少子化対応

- ◎新しい日常、Uターン・Iターンに絞った人口対策を要望
⇒令和2年9月一般質問 ⇒令和3年重点政策予算化
- ◎町に仕事を作り、安心して働ける環境整備、地域全体アプローチの重要性
⇒令和3年3月議会
- ◎コロナ禍、出生数激減に対応する寄り添い・伴走型支援の重要性
⇒令和3年3月一般質問

03 地域に根づくSDGsの推進

- ◎SDGsを活かすまちづくり・町政経営
⇒令和1年9月議会 ⇒令和3年各事業の重点項目に明記
- ◎富士見町気候非常事態宣言、ゼロカーボン宣言の必要性
⇒令和1年9月議会
- ◎町に活力をつくる再生エネルギーの地元活用による新産業提案
⇒令和2年12月議会
- ◎地域の防災減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備導入推進事業、地域強靱化提案 ⇒令和2年12月議会
- ◎グリーンリカバリーの重要性アフターコロナのリカバリーは環境対策とセット
⇒令和2年12月
- ◎女性管理職の育成の重要性幹部職員人事システム、人材育成
⇒令和3年6月

04 観光戦略・情報発信

- ◎情報発信の重要性、町民ファーストの町内広報
- ◎パノラマリゾートへの観光施設貸付事業特別会計
⇒設備投資は補正予算で都度対応するのは止めるべき
- ◎攻めの誘客事業
⇒来場者数で評価するのではなく、地域内の経済循環で評価すべき
⇒税金投入にはPCDA検証がなされてこそ

05 経済対策

- ◎商業活性化計画策定に向けた商業環境調査の必要性
⇒令和1年9月議会
⇒令和2年調査費用予算化
- ◎キャッシュレス決済

06 教育 Think global Act local

- ◎深い学び、繋がりのある社会教育の全てがSDGsの基本SDGsネイティブである重要性
⇒令和1年9月議会

決意! 国・県からの補助金は、町の『計画に対して』出される時代です。計画無くしては予算も実行もありません。何よりも大切なのは、町のビジョンと計画と経営にあるわけです。任期残りの2年間、「実行」がなされるように、提言。成果を厳しく見て、町民の幸せと元気に結びつけてまいります。